

平成 24 年度 事業計画

— 24 年度事業運営方針 —

平成 24 年度は、愛知県策定の「あいち男女共同参画プラン 2011 - 2015 ～多様性に富んだ活力ある社会を目指して～」に掲げられた計画や取組みが着実に推進されるよう、男性の男女共同参画推進の拠点施設である愛知県女性総合センター（ウィルあいち）を拠点に、「県民意識の変革」「社会参画と交流の促進」「情報の蓄積と発信」を柱とした男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業を展開する。

具体的には、男性も含めすべての立場の人々を対象にした男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や、女性の社会参画の促進のためにワーク・ライフ・バランスを推進する取組、結婚や子育て等で退職した女性の再就職や起業を支援する事業、指定管理事業としてウィルあいち情報ライブラリーの運営と情報提供事業を実施する。

さらに、市町村や女性団体、大学、企業等との連携・協働により、県内全域における男女共同参画の効果的な推進を図る。

< 県民意識の変革 >

注目を集めるイベントや各種講座の開催により、固定的な男女の役割分担意識の変革などを進め、男女共同参画に関する認識の深化、定着を図る。

1 男女共同参画に関する理解促進

あいち国際女性映画祭

世界で活躍する女性映画人を招き、女性映画監督の作品を上映するとともに、ゲストトーク、シンポジウム等を開催し、映画を通じて参加者に男女共同参画意識の啓発を行う。

また、平成 22 年度にスタートしたソウル国際女性映画祭と当映画祭との相互交流プロジェクトをソウルで開催するために同映画祭との連携協力を図る。

(1) 開催日 平成 24 年 9 月 1 日（土）～ 9 日（日）

(2) 内容

ア 映画上映

女性映画監督等の 14 作品、日本映画名作 6 作品を上映する。

イ ゲストトーク・シンポジウム

国内外から招へいた女性映画人により、女性と映画の関わりや映画で描かれる女性、男性、家族のあり方等についてのトークやシンポジウムを開催する。

ウ 招へい者 7 人（海外 2 人、国内 5 人）

2 男女共同参画に関する啓発

(1) 男女共同参画セミナー

男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方

を可能にする環境づくり、男女共同参画により地域の課題に取り組む人材の養成などに役立つ講座を開催する。

講座数 年1 1講座

ア 「テーマセミナー」(5講座)	対象人員各30人
イ 「父親と子どもセミナー」(1講座)	対象人員15組
ウ 「男性セミナー」(2講座)	対象人員各15人
エ 「女性の能力開発セミナー」(1講座)	対象人員35人
オ 「公開講座」(2講座)	対象人員各100人

(2) ワーク・ライフ・バランス推進事業

女性の社会参画を促進するため、健康で働き続けられるよう心身の調和を保つことをサポートし、また、男性の育児参加を促進するための教室を開催する。

ア 働く女性のための3R講座	週4教室	各30人
イ パパと遊ぼう「子育てスキンシップ教室」	週3教室	各20組(親子)

(3) 男女共同参画広報誌の発行

主催セミナー等の参加者を効果的に募集するため、男女共同参画広報誌「ウィルプラス」に、事業の案内・報告や、男女共同参画に関する動き、情報などを掲載し、広報活動を行う。

ア 発行回数	年3回(5月、8月、12月発行)
イ 発行部数	各12,000部
ウ 規格	A4判 8ページ

<社会参画と交流の促進>

女性が抱える諸問題の解決への支援を行うと共に、社会のあらゆる分野への女性の参画を促進するための人材育成や課題の解決に役立つネットワークづくりを進め、交流の輪を広げる。

1 心身の健康づくり

ワーク・ライフ・バランス推進事業

心と体の健康づくり及びリフレッシュのための機会を提供する。

女性のためのウェルエイジング講座	週4教室	各30人
------------------	------	------

2 交流と協働の推進

イベントや講座の共催などを通して、市町村や女性団体等関係機関の連携を強化し、事業の効果を上げるとともに、団体間の交流を促進する。

(1) サテライトセミナー

遠隔地等でウィルあいちまで来ることが難しい地域に出かけていき、地元の市町村等と

共催でセミナーを開催することにより、県内全域における男女共同参画の実現に向けて啓発を行う。

・実施回数 年15回 ・対象人員 各30人

(2) 協働推進事業

女性団体、NPO、地域活動グループ、大学、企業等との協働により、ウィルあいちフェスタやネットワークづくり、女性リーダーの育成等を実施し、事業の効果を高めるとともに連携強化を図る。

ア ウィルあいちフェスタ

開催日 平成24年11月17日（土）

対象グループ 20団体程度

イ 女性グループリーダー研修

実施回数 年1回（3日間） 対象人員30人

ウ その他の協働事業

年5事業程度

エ ウィルあいち交流ネットの支援

ウィルあいち交流ネット通信の発行 年5回

3 社会参画の促進

(1) 男女共同参画人材育成事業

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内各市町村において登用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成することを目的として、市町村から推薦を受けた参加者を対象としたセミナーを実施する。

ア セミナー

実施回数 年1回（10日間） 対象人員 30人

イ フォローアップセミナー

実施回数 年1回 対象人員 100人

(2) 女性の再チャレンジ支援事業

子育て等でいったん仕事を中断した女性の社会参画を支援するため、就業・起業についての相談や起業に役立つスキル取得のための講座を実施する。

ア 就業・起業相談

就業相談：年5回（延べ10人）

起業相談：年5回（延べ30人）

イ 女性の起業支援セミナー

年1期（合計60時間） 対象人員20人

＜情報の蓄積と発信＞

男女共同参画社会実現のために、必要かつ適切な情報の収集・調査を行い、効果的な情報提供を図る。

1 情報の収集・提供（指定管理事業）

(1) 情報ライブラリーの運営

男女共同参画社会の実現や、女性に関わる様々な問題への対応のため、資料の収集と提供を行う。また、情報発信のための事業を実施する。

ア 図書・雑誌・行政資料・視聴覚資料などの収集と提供

男女共同参画の推進や、女性の生き方を考えるための図書・雑誌・行政資料・視聴覚資料などの資料を収集し、閲覧、貸出し及びレファレンスを行う。

イ 情報発信のための事業

男女共同参画に関する最新情報や課題解決に向けて役立つ図書、雑誌、関連団体情報など、情報ライブラリーが有する情報を広く発信するための企画事業を行う。

また、女性団体、NPO、大学等との協働による事業を実施することにより、情報発信力を高めるとともに、連携を強化する。

- | | |
|-----------------------|-----|
| ① 情報ライブラリーフェスタの実施 | 年2回 |
| ② テーマ展示の実施 | 年6回 |
| ③ 「DV」及び「人権」のパネル展の実施 | 年2回 |
| ④ 「今週の参画トピックスコーナー」の設置 | 週1回 |
| ⑤ 「課題解決支援コーナー」の設置 | 年4回 |
| ⑥ 団体等との協働事業の実施 | 年数回 |

ウ ライブラリーコンシェルジュ（総合案内ガイド）サービスの実施

男女共同参画情報への橋渡し「ライブラリーコンシェルジュ」サービスを行い、情報ライブラリーの利用の仕方や情報の探し方を案内する。

(2) 情報提供事業

男女共同参画に関する各種情報を収集し、インターネット等により情報提供を行う。

[提供する主な情報]

- ・団体・グループ情報、イベント情報、政策窓口情報
- ・情報ライブラリーの図書・視聴覚資料等の蔵書検索
- ・あいち女性のチャレンジ応援サイト 等

＜理事会等の開催＞

財団の運営に関する重要事項を審議するため、理事会及び評議員会を開催する。